

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
全国一斉強化週間 女性の人権ホットライン	11月18日(月)～同24日(日) 8:30～19:00 (土・日曜日10:00～17:00)	☎0570-070-810	夫・パートナーからの暴力、職場での差別やセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関わる相談に応じます。この期間以外にも、同じ番号で人権擁護委員・法務局職員が相談に応じます(祝日を除く月～金曜日8:30～17:15)。
滋賀県断酒同友会 彦根昼例会	11月20日(水) 13:30～15:00	障害者福祉センター (平田町) リハビリ室	アルコール依存症の本人や家族が集まり、日々の悩みを話したり、学習会などを行ったりしています。また、お酒に関する相談に応じます。毎月第1・3水曜日(祝日は除く)も開催しています。滋賀県断酒同友会(瀬戸さん)☎・FAX49-0227
日曜納税相談	11月24日(日)・12月15日(日) 10:00～16:00	圏納税課 (市役所2階)	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
保険料土曜納付相談	11月30日(土) 8:30～12:00	圏保険料課 (市役所1階)	毎月1回、土曜日に相談窓口を設けて、国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付についての相談に応じます。
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	12月3日(火) 13:30～16:30	圏税務課 (市役所2階) 会議室	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税金全般に関する相談 ※1人30分。電話による予約制(11月15日(金)から先着6人) ☎税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
人権なんでも相談	12月4日(水)・同18日(水) 13:00～15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 圏人権政策課☎30-6115、FAX24-8577
司法書士 無料法律相談	12月4日(水)・同18日(水) 18:30～20:30 12月21日(土) 9:30～12:30	彦根勤労福祉会館 (大東町) 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。(3週間前から予約受付) 1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
労働法律相談	12月6日(金) 18:30～20:00	ひこね燦ばれす (小泉町) ☎26-7272 FAX26-7377	職場における悩み事、仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制(11月19日(火)9:00から先着3人) ※月曜日は休館日
行政相談委員による 行政相談	12月10日(火) 13:00～15:00	稲枝支所 (田原町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 圏まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
行政書士無料相談会 相続手続相談	12月13日(金) 13:00～15:00	圏まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続(遺言書の作成、遺産分割に関する事など)の相談に応じます。電話による予約制(12月4日(水)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
登記 表示登記	12月20日(金) 13:00～16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(12月11日(水)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
うつ病相談	12月20日(金) 14:00～15:00	彦根保健所 (和田町)	うつ病は全ての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
アルコール相談	12月26日(木) 14:00～16:30	☎22-1770 FAX26-7540	アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	12月27日(金) 13:30～15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
京都産業大学法律相談部 学生無料法律相談会	12月22日(日) 10:00～16:00	大学サテライト・プラザ彦根 (大東町) アル・プラザ彦根6階	相続、悪質商法、賃貸借、多重債務問題など民事一般(刑事事件、行政事件、税務関係、現在係争中の事件は除く)契約書、登記簿の写しなど相談に関する書類があれば、お持ちください。 ※この法律相談は、ご自身で解決するための参考として、法律的な考え方を説明するものです。電話による予約制(11月19日(火)8:30から12月13日(金)17:15まで。先着5人) ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
滋賀弁護士会 法律相談	12月27日(金) 13:00～16:00	圏まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	電話による予約制(12月18日(水)8:30から先着6人)担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。 相談料: 1回(30分) 5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
あなたの命を救いたい いのちと暮らしの相談ナビ	http://lifelink-db.org/ ▶QRコードを撮影してください		過労や借金、いじめや生活苦、メンタルヘルスなどさまざまな問題に関する支援策や相談窓口(彦根市の窓口含む)が、簡単に検索できるWEBサイトです。 圏障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8:30～17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8:30～17:15	圏家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～12:00 13:00～16:15	圏生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ホットライン	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～17:00	学校支援室 (圏教育委員会学校教育課内) ☎24-7977	いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者や臨床心理士が相談に応じます。 ※匿名可。家族からの相談も受け付けます。
こころんだいやる	9:00～21:00	圏子ども子育て 応援センター (滋賀県庁東館3階) (大津市) ☎077-524-2030 FAX077-528-4855	おおむね30歳までの青少年やその保護者が抱える悩みや不安(育児、友人関係、親との関係、いじめ、不登校、非行、虐待、進路など)の相談に応じています。必要に応じて面接もできます。(予約制、面接時間 10:00～17:00)
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00～17:00	圏教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日を除く月～金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00～16:00	圏福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00～12:30 13:30～16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	圏男女共同参画センター 「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。



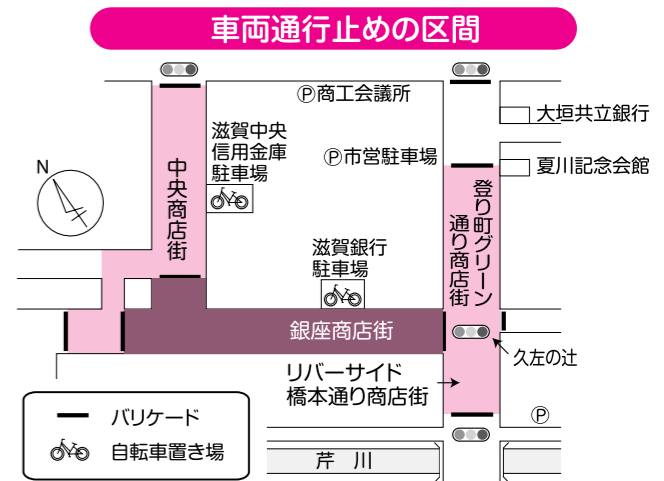
あびす講

11月22日(金)～同24日(日)
(22日(金)は銀座商店街のみ)

車両通行止めの時間

- ▶銀座商店街 10:30～18:00 (22日・23日)
 - ▶銀座商店街 10:30～19:30 (24日)
- 上のいずれも(右図の ■)
- ▶登り町グリーン通り商店街、リバーサイド橋本通り商店街、中央商店街 10:30～17:00 (23日・24日) (右図の ■)

※駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※あびす講期間中、路線バスは、始発から最終便まで本町経由で運行されます。



問い合わせ先

彦根商店街連盟事務局 ☎22-7303、
あびす講本部(銀座街事務所) ☎22-0466、
湖国バス(株)彦根営業所 ☎25-2501